

連合長野 [2月]



2011.2.1
No.323

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/中山 千弘

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

第23回地方委員会を開催!

すべての働く者の労働条件・処遇改善にむけた 2011春季生活闘争方針を決定

連合長野は1月21日(金)13:00から松本市勤労福祉センターにおいて、2011春季生活闘争方針を決定する『第23回地方委員会』を開催。執行部・地方委員・特別地方委員・傍聴を含み108名が出席し、経過報告・闘争方針・当面する諸課題などの議案を審議し採択した。



開会挨拶をする高松副会長

地方委員会冒頭、執行委員会を代表して近藤会長は、『「働くことを軸とする安心社会」実現に向け重要な取り組みとなる2011春季生活闘争は、基本スタンスである「すべての労働者を対象とした労働条件の改善」、要求案提示する「賃金カーブ維持分4600円に加え、賃金改善分2600円」を柱に、構成組織・地域協議会が一体となり、全ての働く人の拠り所としての役割を果たしていきたい。また、地域の政策課題実現に向けては、今年の統一地方選挙で推薦議員を一人でも多く当選させることが大事。地方分権と地域の活性化と自立、地域間格差の拡大に対する是正などを問う重要な選挙であり、生活者・勤労者の立場に立った身近な政治実現に努めていかなければならない。国政状況が影響し厳しい選挙戦が想定されるが、私たちが政治活動に取り組む目的は、勤労者の雇用と暮らしを重視する政治と「働くことを軸とする

安心社会」を目指した政策・制度活動を進めていくためである。労働組合の目的の一つである「雇用の安心・



執行委員会を代表して挨拶をする近藤会長安定」を実現させるためにも、春季生活闘争と併せ、自治体や国への政策・制度課題実現を求める取り組みが不可欠であることを再確認したい」と力強く、2011春季生活闘争勝利に向けた決意と今後の連合運動への理解と協力を訴えた。

地方委員会では、「第21回定期大会以降の活動経過報告」、続いて中山事務局長から「連合長野2011春季生活闘争方針(案)」が提起され、全会一致で承認された。

最後に近藤会長の団結ガンバローで第23回地方委員会を閉じた。



2011春季生活闘争学習会

地方委員会終了後には、連合本部より勝尾文三労働条件局長を講師としてお招きし、2011春季生活闘争に向けての学習会を開催。連合闘争方針の説明とともに、「連合白書からみる勤労者の生活実態」を学び、各組合が交渉で直面することが予想される課題にどう対処するかなど、具体的なチェックポイントをまじえた学習会となった。



経過報告・2011春季生活闘争方針に対する質疑応答

自治労:西澤 地方委員

Q: ①ふれあい資金について:自治労から推薦した山ノ内社協に対し車椅子搬送車を寄贈いただき感謝している。今後は、自治労としてもカンパ活動をしっかり取り組んでいきたい。

②公務員に対する労働基本権回復に向けた取り組みについて:国家公務員制度改革推進本部事務局からの「自律的労使関係に関する改革素案」や、消防職員の団結権のあり方に関する検討会からも報告が示されている。方向性はある程度決まってきたり、今後は国会での議論になる。

自治労県本部は春闘討論集会などの諸会議において問題点等を含めて議論を行っているが、国家公務員に制度適用される事例は必ず地方公務員にも入ってくることから、各組合役員からは、交渉等対応できるか不安な声があげられている。

自分たちの賃金は自分たちで決めることはあたりまえのことであり、その仕組みを作っていくことは当然のことである。連合長野においても報告性を示すなど必要な対応をお願いしたい。また、労働基本権が確立されている民間労組の仲間からは、ご指導ご協力をお願いしたい。

A: ①連合長野「ふれあい資金カンパ」へ積極的に参加頂ける。とのご発言であり、心より感謝申し上げます。かねてからご案内している通り「ふれあい資金カンパ」の目的は、金額の高い低いではなく、多くの皆様に参加して頂く事が目的と考えている。今後も多くの皆様に協力をお願いする様、努力していきたい。



②公務員のみなさんに対する労働基本権回復の取り組みは、連合本部の政策制度要求で積極的に取り組み、結果として国会への働き掛けを推進している。まずは、この公務員の皆様の実態を多くの連合長野組合員に知ってもらう事が重要。そして、労働基本権回復後の交渉等の進め方については、加盟産別と連携しながら進めていく必要がある。その為の連合体であり、協力体制は十分可能であると考えている。

地方委員会後にいただいたご意見

農団労:内村 地方委員

Q: 農団労としては連合長野方針に沿い、全力でこの闘争に取り組んでいく決意である。

社会保障制度全般にわたる抜本的な改革に対し、労働者の意見を幅広く集約し連合政策課題の中心に据えるべき。

A: 今次闘争は、連合に集うすべての労働組合が共に闘争に参加し、それぞれの産別、単組がおかれた条件の中でベストを尽くすことが重要であると考えている。共闘を軸に相乗効果を高めることでより総合力を発揮し社会的春季生活闘争となるよう、社会に向けての発信・波及に取り組んでいきたい。一丸となりお互い血の通った闘争となるようご協力・ご支援をいただきたい。社会保障制度改革に対しては、これまでも重要な政策課題として連合本部に対し具申してきた。今回いただいたご意見を踏まえ、連合長野としての政策をまとめ連合本部へ政策提言をしていきたい。また、民主党に対しても定期懇談・実務者協議などの機関を通じて継続的に訴えていく

ユニオン・イニシアティブ・スクール開講日決定!

～今年は“じっくり学ぶ・1泊2日合宿型研修”です～

4回目を迎える連合長野ユニオン・イニシアティブ・スクール(信州大学経済学部共催)ですが、この間の各構成組織・参加者の皆さんからのご意見を踏まえ、今年は合宿形式での集中研修を企画しています。合宿では、労働組合の先輩、信州大学経済学部教授や外部講師を招いての研修のほか、講師や他の参加者との情報交換・交流の機会もあります。“楽しく学び・語り・つながる”をテーマに開催するユニオンスクール。この研修を通してあなたの組合活動観をグッと広げてみませんか?!

研修の内容・お申し込み方法などの詳細は、決まり次第、お知らせします。



■開催日: 2011年5月14日(土)～5月15日(日)〔1泊2日〕

■場 所: 松本市「信州大学経済学部」、合宿・宿泊: 浅間温泉を予定

■目 的: 連合・労働組合・地域運動の主体性ある活動を推進するための人材育成
構成組織・単組、地域協議会の次代を担うリーダー育成

自らの「運動」だから、まさかの事態から仲間と組合を守ろう

中小支援委員会、単組専従者向け「労働組合と労災保険」 学習会開催

50名を超える参加／1月19日、「ホテル信濃路」

県内で300人を超える専従者が労働組合運動に従事しています。昨年、連合長野が行った調査で、その内かなり人たちが労働保険に加入せず、特に労災保険の給付の対象とならない事が分りました。「会社の保険に入っている」、「公務員だから労働保険と関係ない」など、その理由が挙げられています。それらの誤解を解いて、安心して従事できる組合活動をめざすため、1月19日、ホテル信濃路で「労働組合と労働保険」学習会を開催し、県内から単組専従者50名余りが出席しました。

労働局、滝澤社労士による講演

組合活動には、会社の労災保険は適用されない!

委員長は事業主⇒雇用労働者ではない!

公務を離れた専従中は労災保険に加入できる!

前半、長野労働局の労働保険徴収室適用第1係、労働基準部労災補償課に講演をお願いしました。

「労働組合は、会社の指揮命令によって行われている事業ではないので、組合活動中の事故は業務上認定を受けられない。委員長は、労働組合の事業主とみなされ、労災適用には特別加入が必要である。労災保険には、公務を休職して『もっぱら職員団体の活動に従事する専従役員』も加入できる」ことなどが説明されました。

後半は、滝澤博文社会保険労務士から、「自分も組合専従者のとき、労災保険を会社側に負担させていた。それを組合の獲得した成果だと思って



労災保険制度を解説する滝澤社労士

いたが、障害・遺族年金など、専従者共済ではカバーできないものがあり、いざという時に権利を放棄していたことに気がついた。もし本人や遺族から補償を求められたときに対応できる組合は無い。労災だけなら、年間給与総額の1,000分の3。役員、書記で合計800万円なら年間で24,000円に過ぎない。加入促進が必要」と訴えました。

連合長野は“労働保険適用事業所登録”を支援します! 特別加入、分離加入の利点 「労働保険事務組合」外部委託からスタート⇒条件を満たして独自の設立を目指す!

奥原副会長のあいさつ及び根橋副事務局長の閉会あいさつで、連合長野の方針を明らかにしました。

「1. 専従者のいる組合書記局の適用事業所登録を支援する。2. (委員長などの)特別加入を進めるため、連合愛知・社労士会等が運営する組合への事務委託を支援する。3. 県内で30組合以上の参加が得られ次第、連合長野として独自に労働保険事務組合設立を目指す」とし、今後の取り組みへの単組の協力を求めました。

第4回経営分析学習会

交渉の前に身につけよう～財務会計の知識
中小企業の経営指標を評価する
グループワークで実技も体験

☆2月26日(土)朝10時～夕方4時

☆松本勤労者福祉センター

(参加費1,000円・昼食込)

お申込みは連合長野

(Fax.026-2341349)まで(40名締切)

労災防止指導員・労災防止担当者

合 同 会 議

☆2月23日(水)午後1時30分～午後3時30分予定

☆長野市岡田町 ホテル信濃路 3階「飯綱」

☆「労働災害防止行政の現状と課題、取り組み」(仮題)

講師 長野労働局労働基準部長を予定

①労働者側労災防止指導員、②単組(産別)労災防止活動担当者、の出席をお願いします。

指導員制度廃止!労災行政は予防ではなくなるのか?

民主党県連とも連携!

「希望と安心の社会づくり」を目指した 街宣行動・街頭アンケートを実施!

連合長野は、毎月「希望と安心の社会づくり」に向けた街頭行動を実施し、連合長野の政策や運動、時々の課題に対するアピールを行っています。

1月22日の行動では、近藤会長・中山事務局長、構成組織・地域協議会の代表者とともに、民主党長野県連と連携。県連代表代行の羽田雄一郎参議院議員、副代表の篠原孝衆議院議員・矢崎公二衆議院議員・加藤学衆議院議員、県連幹事長の倉田竜彦県議会議員等の応援をえて、約40名が街頭行動を実施しました。

晴天のもと、アピールに併せ街頭調査も実施したこの行動では、暮らし実感アンケートに100名を超える市民の皆さんにご参加いただくとともに、配布したキャンペーンリーフレットとティッシュを多



くの人が手にするなど、人々の暮らし・雇用・政治など政策課題に対する関心の高さを見せています。街頭アンケートの結果は、その後行われた「民主党長野県連2011新春交歓会」の席上、近藤会長の挨拶の中でも報告され、実態を踏まえ今後の政策に活かしていただくよう要請しています。



多くの皆さんにご協力いただいた街頭アンケート



民主党新春交歓会にてアンケート結果を報告

連合長野 暮らしの実感 アンケート

(2011年 1月22日)

1. 一年前より、いまの暮らしは良くなっていますか? 回答: 118

A. 良くなっている	8	6.78%
B. 悪くなっている	45	38.14%
C. 変わらない(わからない)	65	55.08%

2. いまもっとも政治に望むことはなんですか?(二つまで) 回答: 146

A. 国民が安心できる年金・医療・介護制度をつくる(社会保障改革)	53	36.30%
B. 国民のすべてに公正・公平な税制の改革(税制改革)	21	14.38%
C. 国民が実感できる景気の浮揚(経済対策)	43	29.45%
D. 国民が希望をもてる雇用の拡大(雇用対策)	29	19.86%

3. 福祉・社会保障充実の為の財源として、

消費税を引上げる事についてあなたは、どう思いますか? 回答: 119

A. 福祉・社会保障の限定的財源なら 賛成	78	65.55%
B. 目的に関わらず 反対	22	18.49%
C. なんとも言えない・わからない	19	15.97%

4. あなたは、菅改造内閣を支持していますか?

その理由もお答え下さい。(一つだけ)

回答: 124

支持する	59	47.58%	支持しない	65	52.42%
A. 政策が期待できるから	30(24.19%)	E. 政策が期待できないから	25(20.16%)		
B. 首相に指導力があるから	4(3.23%)	F. 首相に指導力が無いから	28(22.58%)		
C. 連立与党が期待できるから	7(5.65%)	G. 連立与党に期待できないから	7(5.65%)		
D. その他	18(14.52%)	H. その他	5(4.03%)		